

I 決算の状況

1 貸借対照表

(単位：千円)

資 産			負 債 及 び 純 資 産		
科 目	金 額		科 目	金 額	
(資 産 の 部)	2018年度	2019年度	(負 債 の 部)	2018年度	2019年度
1. 信用事業資産	195,435,456	195,544,933	1. 信用事業負債	199,263,437	198,873,370
(1) 現金	523,311	549,175	(1) 貯金	198,699,925	198,267,503
(2) 預金	173,368,184	174,049,389	(2) 借入金	9,899	6,761
系統預金	173,367,907	174,041,146	(3) その他の信用事業負債	553,611	599,105
系統外預金	276	8,243	未払費用	95,827	79,754
(3) 有価証券	3,277,590	3,131,420	その他の負債	457,782	519,351
国債	2,141,400	2,105,420	2. 共済事業負債	715,274	644,849
地方債	1,136,190	1,026,000	(1) 共済借入金	220	—
政府保証債	—	—	(2) 共済資金	421,109	367,596
金融債	—	—	(3) 共済未払利息	4	—
(4) 貸出金	18,458,726	18,035,604	(4) 未経過共済付加収入	292,064	276,946
(5) その他信用事業資産	151,174	129,624	(5) 共済未払費用	1,875	306
未収収益	120,069	104,361	(6) その他の共済事業負債	—	—
その他の資産	31,105	25,262	3. 経済事業負債	1,931,179	1,593,058
(6) 貸倒引当金	△ 343,531	△ 350,279	(1) 経済事業未払金	1,018,720	536,665
2. 共済事業資産	12,801	12,544	(2) 経済受託債務	797,050	959,429
(1) 共済貸付金	220	—	(3) その他の経済事業負債	115,408	96,962
(2) 共済未収利息	4	—	4. 設備借入金	—	—
(3) 共済未収収益	12,576	12,544	5. 雑負債	1,099,634	660,410
3. 経済事業資産	2,091,335	1,811,213	6. 諸引当金	1,099,847	981,554
(1) 受取手形	304	913	(1) 賞与引当金	94,681	90,914
(2) 経済事業未収金	765,210	663,415	(2) 役員退職慰労引当金	32,398	9,986
(3) 経済受託債権	141,585	230,283	(3) 退職給付引当金	972,767	880,654
(4) 棚卸資産	786,188	550,428	(4) その他引当金	—	—
購買品	699,817	442,384	7. 再評価に係る繰延税金負債	603,012	590,026
諸材料	84,788	106,724	負債の部合計	204,712,384	203,343,270
その他の棚卸資産	1,582	1,319	(純資産の部)	2018年度	2019年度
(5) その他の経済事業資産	422,729	392,008	1. 組合員資本	8,517,975	8,631,915
(6) 貸倒引当金	△ 24,683	△ 25,835	(1) 出資金	5,505,488	5,377,509
4. 雑資産	714,192	924,764	(2) 資本準備金	318,614	318,614
5. 固定資産	8,177,881	7,179,107	(3) 利益剰余金	2,826,026	3,087,833
(1) 有形固定資産	8,168,641	7,155,991	利益準備金	923,000	1,043,000
減価償却資産	15,579,564	15,102,789	その他利益剰余金	1,903,026	2,044,833
減価償却累計額	△ 13,248,991	△ 13,097,182	(特別積立金)	(207,000)	(207,000)
土地	5,836,976	5,150,385	(営農目的積立金)	(230,000)	(230,000)
建設仮勘定	1,090	—	(施設整備積立金)	(240,000)	(240,000)
(2) 無形固定資産	9,239	23,116	(財務基盤強化積立金)	(550,000)	(970,000)
6. 外部出資	7,327,389	7,327,369	(マルエム共選場積立金)	—	(45,166)
(1) 外部出資	7,327,389	7,327,369	(当期末処分剰余金)	(676,026)	(352,667)
系統出資	6,958,775	6,958,775	(うち当期剰余金)	(589,238)	(504,382)
系統外出資	308,714	308,694	(4) 処分未済持分	△ 132,153	△ 152,041
子会社等出資	59,900	59,900	2. 評価・換算差額等	1,021,628	1,215,019
(2) 外部出資等損失引当金	—	—	(1) その他有価証券評価差額金	196,227	163,109
7. 繰延税金資産	492,933	390,272	(2) 土地再評価差額金	825,401	1,051,909
資産の部合計	214,251,989	213,190,205	純資産の部合計	9,539,604	9,846,935
			負債及び純資産の部合計	214,251,989	213,190,205

2 損益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	2018年4月1日から 2019年3月31日まで	2019年4月1日から 2020年3月31日まで		2018年4月1日から 2019年3月31日まで	2019年4月1日から 2020年3月31日まで
1. 事業総利益	3,541,935	3,218,976	(13) 利用事業収益	733,173	641,494
事業収益		10,419,677	(14) 利用事業費用	580,978	540,387
事業費用		7,200,701	利用事業総利益	152,194	101,106
(1) 信用事業収益	1,825,690	1,708,402	(15) 製造事業収益	80,278	74,473
資金運用収益	1,645,096	1,552,634	(16) 製造事業費用	64,925	56,637
(うち預金利息)	(1,155,708)	(1,044,124)	製造事業総利益	15,353	17,835
(うち有価証券利息)	(29,913)	(29,883)	(17) その他事業収益	3,065	2,919
(うち貸出金利息)	(293,334)	(267,875)	(18) その他事業費用	37	34
(うちその他受入利息)	(166,138)	(210,751)	その他事業総利益	3,028	2,884
役務取引等収益	56,199	55,499	(19) 指導事業収入	24,291	23,076
その他経常収益	124,394	100,267	(20) 指導事業支出	131,802	143,089
(2) 信用事業費用	565,113	521,276	指導事業収支差額	△ 107,511	△ 120,013
資金調達費用	184,217	145,602	2. 事業管理費	3,141,131	3,014,374
(うち貯金利息)	(171,380)	(125,208)	(1) 人件費	2,630,473	2,518,482
(うち給付補てん備金繰入)	(10,986)	(14,634)	(2) 業務費	130,461	140,085
(うち借入金利息)	(1,850)	(5,759)	(3) 諸税負担金	73,955	29,197
役務取引等費用	15,124	15,435	(4) 施設費	305,055	325,430
その他事業直接費用	—	—	(5) その他事業管理費	1,184	1,179
その他経常費用	365,771	360,238	事業利益	400,803	204,601
(うち貸倒引当金繰入額)	(5,128)	(6,866)	3. 事業外収益	244,695	209,265
信用事業総利益	1,260,577	1,187,125	(1) 受取雑利息	861	736
(3) 共済事業収益	1,049,771	1,018,536	(2) 受取出資配当金	131,398	131,425
共済付加収入	967,515	925,326	(3) 賃貸料	62,380	37,218
共済貸付金利息	882	0	(4) 償却債権取立益	240	240
その他の収益	81,373	93,209	(5) 雑収入	49,814	39,644
(4) 共済事業費用	97,331	76,407	4. 事業外費用	71,977	74,533
共済借入金利息	882	0	(1) 支払雑利息	2,509	—
共済推進費	51,883	38,569	(2) 寄付金	3,983	3,756
その他の費用	44,565	37,837	(3) 雑損失	65,484	70,776
共済事業総利益	952,439	942,129	経常利益	573,521	339,333
(5) 購買事業収益	6,987,593	6,170,562	5. 特別利益	359,097	683,088
購買品供給高	6,805,929	6,039,800	(1) 固定資産処分益	2,420	395,544
その他の収益	181,663	130,761	(2) 一般補助金	46,980	189,644
(6) 購買事業費用	6,188,849	5,494,108	(3) 災害による利益	264,530	97,899
購買品供給原価	5,714,540	5,026,382	(4) その他の特別利益	45,166	—
その他の費用	474,309	467,725	6. 特別損失	330,272	404,121
(うち貸倒引当金繰入額)	▲ 917	▲ 2,207	(1) 固定資産処分損	11,951	82,941
(うち貸倒損失)	▲ 6	—	(2) 固定資産圧縮損	46,980	176,533
購買事業総利益	798,743	676,453	(3) 減損損失	78,171	144,646
(7) 販売事業収益	1,148,783	1,080,112	(4) 災害による損失	83,877	—
販売品販売高	650,098	608,348	(5) その他の特別損失	109,290	—
販売手数料	272,409	269,613	税引前当期利益	602,345	618,299
その他の収益	226,275	202,151	法人税・住民税及び事業税	207,319	11,578
(8) 販売事業費用	732,438	709,490	法人税等調整額	△ 194,212	102,338
販売品販売原価	590,562	550,368	法人税等合計	13,107	113,917
その他の費用	141,875	159,121	当期剰余金	589,238	504,382
販売事業総利益	416,344	370,622	当期首繰越剰余金	76,685	74,792
(9) 保管事業収益	5,125	3,631	土地再評価差額金取崩額	10,102	△ 226,508
(10) 保管事業費用	3,121	3,105	当期末処分剰余金	676,026	352,667
保管事業総利益	2,003	525			
(11) 加工事業収益	148,641	145,846			
(12) 加工事業費用	99,880	105,540			
加工事業総利益	48,760	40,305			

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3 注記表

2018年度	2019年度
<p>I 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>②時価のないもの：移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>購買品（肥料、農薬、飼料） 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>購買品（大型農機） 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>購買品（上記以外） 売価還元法による低価法</p> <p>諸材料 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>その他の棚卸資産 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。</p> <p>上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p>	<p>I 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>②時価のないもの：移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>購買品（大型農機以外） 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>購買品（大型農機） 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>諸材料 先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>その他の棚卸資産 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。</p> <p>上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p>

2018年度

- (2) 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- (3) 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。
①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。
②数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の日次から費用処理することとしています。
- (4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。
5. 収益及び費用の計上基準
ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
6. リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
7. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
8. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満については「0」で表示しています。

II 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,749,319千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物1,555,281千円、機械装置2,828,430千円、土地5,391千円、その他有形固定資産360,215千円

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、自動車、電子計算機並びにその周辺機器及び現金受払機（ATM）については、リース契約により使用しています。

3. 担保に供している資産等

系統預金10,302,000千円を指定金融機関等の事務取扱にかかる担保にそれぞれ供しています。

4. 子会社に対する金銭債権又は金銭債務の総額

金銭債権の総額 31,507千円
金銭債務の総額 130,506千円

5. 役員に対する金銭債権又は金銭債務の総額

該当する事項ありません。

6. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は164,613千円、延滞債権額は362,709千円です。

2019年度

- (2) 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- (3) 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。
①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。
②数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の日次から費用処理することとしています。
- (4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。
5. 収益及び費用の計上基準
ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
6. リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
7. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
8. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満については「0」で表示しています。

II 会計方針の変更に関する注記

1. 棚卸資産の評価方法

(1) 購買品の評価基準及び評価方法

当事業年度より、購買品の一部について評価基準及び評価方法を、売価還元原価法から総平均法に変更しております。この変更は、在庫管理のシステム体制が整備されたことにより、より適切な在庫管理が実施できるようになったことから変更したものであります。

当該会計方針の変更に伴い遡及適用した場合に、過年度の財務諸表に与える影響が軽微と考えられるため、遡及適用は行わず、期首から将来にわたり総平均法を適用しております。

これによる当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益への影響は軽微であります。

(2) 諸材料の評価基準及び評価方法

当事業年度より、諸材料の評価基準及び評価方法を、個別法から先入先出法に変更しております。この変更は、会計監査人監査への移行にあたって諸材料の評価方法を検討した結果、個別法よりも先入先出法がより実態に即した評価方法であると判断したためであります。

当該会計方針の変更に伴い遡及適用した場合に、過年度の財務諸表に与える影響が軽微と考えられるため、遡及適用は行わず、期首から将来にわたり先入先出法を適用しております。

これによる当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益への影響は軽微であります。

III 表示方法の変更に関する注記

1. 損益計算書の表示方法

I 決算の状況

2018年度

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありませぬ。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、527,322千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

7. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 再評価を行った年月日

平成11年3月31日

(2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

2,273,677千円

(3) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用の土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

III 損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引による取引高の総額

子会社との取引による収益総額	12,772千円
うち事業取引高	3,984千円
うち事業取引以外の取引高	8,788千円
子会社との取引による費用総額	10,930千円
うち事業取引高	5,335千円
うち事業取引以外の取引高	5,595千円

2. 減損会計に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所ごとに、又、事業廃止・再編店舗及び業務外固定資産（遊休資産と事業外賃貸資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

2019年度

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に事業毎の収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を表示しています。

IV 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,904,868千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物1,656,308千円、機械装置2,882,374千円、土地5,391千円、その他有形固定資産360,793千円

2. 担保に供している資産等

系統預金10,000,000千円を当座貸越の担保に供しています。また、系統預金302,000千円を指定金融機関の事務取扱にかかる担保にそれぞれ供しています。

3. 子会社に対する金銭債権又は金銭債務の総額

金銭債権の総額	28,042千円
金銭債務の総額	128,298千円

4. 役員に対する金銭債権又は金銭債務の総額

該当する事項ありませぬ。

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は162,460千円、延滞債権額は357,931千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありませぬ。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、520,391千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 再評価を行った年月日

平成11年3月31日

(2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

1,972,827千円

(3) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布

2018年度

場 所	用 途	種 類	その他
三間町多機能基幹支所管内	営業用店舗	建物・構築物・機械装置・車両運搬具・器具備品・無形固定資産	
岩松多機能基幹支所管内	営業用店舗	建物・機械装置・車両運搬具・無形固定資産	
マルエムフルーツアイランド	営業用店舗	土地・車両運搬具・器具備品・無形固定資産	
介護福祉センター	営業用店舗	土地	
宇和島多機能基幹支所管内	事業廃止・再編店舗	土地	
宇和島多機能基幹支所管内	遊休	土地・建物	
立間中央多機能基幹支所管内	遊休	土地・建物・構築物・器具備品	
三間町多機能基幹支所管内	遊休	土地・建物・構築物	
鬼北広見多機能基幹支所管内	遊休	土地	
岩松多機能基幹支所管内	遊休	土地	
南宇和城辺多機能基幹支所管内	遊休	土地	
南宇和城辺多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地	
宇和島多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地・建物	業務外固定資産
立間中央多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地	業務外固定資産
鬼北広見多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地・建物	業務外固定資産
南宇和城辺多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

三間町・岩松多機能基幹支所管内、マルエムフルーツアイランド、介護福祉センターについては当該支所等の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

宇和島多機能基幹支所管内の事業廃止・再編店舗、宇和島・立間中央・三間町・鬼北広見・岩松・南宇和多機能基幹支所管内の遊休資産（立間中央管内のAコープ吉田店は災害による遊休化）については早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

宇和島・立間中央・鬼北広見・南宇和城辺多機能基幹支所管内の賃貸資産（業務外固定資産含む）については、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

三間町多機能基幹支所管内	11,763千円
（土地889千円・建物8,099千円・構築物590千円・機械装置1,940千円・車両運搬具28千円・器具備品121千円・無形固定資産93千円）	
岩松多機能基幹支所管内	11,864千円
（土地762千円・建物1,446千円・機械装置8,207千円・車両運搬具1,438千円・無形固定資産9千円）	
マルエムフルーツアイランド	5,529千円
（土地4,327千円・車両運搬具615千円・器具備品360千円・無形固定資産224千円）	
介護福祉センター	645千円
（土地645千円）	
宇和島多機能基幹支所管内	34,453千円
（土地25,120千円・建物9,332千円）	
立間中央多機能基幹支所管内	8,308千円
（土地1,754千円・建物4,601千円・構築物10千円・器具備品1,941千円）	
鬼北広見多機能基幹支所管内	2,150千円
（土地1,454千円・建物695千円）	
南宇和城辺多機能基幹支所管内	3,455千円
（土地3,455千円）	

(4) 回収可能価額の算定方法

- ①各固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等を合理的に調整し、算定しています。

2019年度

政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用の土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

V 損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引による取引高の総額

子会社との取引による収益総額	11,400千円
うち事業取引高	3,565千円
うち事業取引以外の取引高	7,833千円
子会社との取引による費用総額	10,935千円
うち事業取引高	5,361千円
うち事業取引以外の取引高	5,571千円

2. 減損会計に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所ごとに、又、事業廃止・再編店舗及び業務外固定資産（遊休資産と事業外賃貸資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
ジャスポート吉田	営業用店舗	建物・機械装置・その他の有形固定資産	
マルエムフルーツアイランド	営業用店舗	建物・土地	
介護福祉センター	営業用店舗	土地・その他の有形固定資産・無形固定資産	
宇和島多機能基幹支所管内	遊休	建物・土地・その他の有形固定資産・無形固定資産	
立間中央多機能基幹支所管内	遊休	土地・その他の有形固定資産	
三間町多機能基幹支所管内	遊休	土地	
鬼北多機能基幹支所管内	遊休	建物・土地	
津島多機能基幹支所管内	遊休	土地	
南宇和多機能基幹支所管内	遊休	建物・土地・その他の有形固定資産・無形固定資産	
南宇和多機能基幹支所管内	賃貸資産	建物・土地・その他の有形固定資産	
宇和島多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地	業務外固定資産
立間中央多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地	業務外固定資産
鬼北多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地	業務外固定資産
南宇和多機能基幹支所管内	賃貸資産	土地	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

ジャスポート吉田、マルエムフルーツアイランド、介護福祉センターについては営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

宇和島・立間中央・三間町・鬼北・津島・南宇和多機能基幹支所管内の遊休資産については早期処分対象であることから、回収可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

宇和島・立間中央・鬼北・南宇和多機能基幹支所管内の業務外固定資産である賃貸資産（通常の賃貸資産含む）については、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

I 決算の状況

2018年度	
②宇和島市栄町港二丁目600番10の土地（曙駐車場）の回収可能価額は次年度の売却予定価格に基づき算定されています。	
3. 災害による利益・損失の内訳	
災害による利益	
災害による補助金	20,850千円
災害による保険金	172,193千円
災害による見舞金・義援金	71,472千円
その他の利益	14千円
合計	264,530千円
災害による損失	
災害による施設復旧等	28,608千円
棚卸資産の減失損失	18,605千円
リース解約違約金等	3,431千円
果樹経営支援対策等補助事業関係	24,250千円
みかん販売復興支援	8,981千円
合計	83,877千円
IV 金融商品に関する注記	
1. 金融商品の状況に関する事項	
(1) 金融商品に対する取組方針	当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛媛県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。
(2) 金融商品の内容及びそのリスク	当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券は、主に債券であり、保有区分は「その他有価証券」で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。
(3) 金融商品に係るリスク管理体制	
① 信用リスクの管理	当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、信用部融資課において各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、資産管理課において管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。
② 市場リスクの管理	当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的

2019年度	
(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳	
ジャスポーツ吉田	43,020千円 (建物15,560千円・機械装置5,351千円・その他の有形固定資産22,108千円)
マルエムフルーツアイランド	1,588千円 (建物512千円・土地1,076千円)
介護福祉センター	3,639千円 (土地396千円・その他の有形固定資産1,909千円・無形固定資産1,332千円)
宇和島多機能基幹支所管内	29,483千円 (建物12,896千円・土地16,142千円・その他の有形固定資産259千円・無形固定資産186千円)
立間中央多機能基幹支所管内	1,107千円 (土地1,073千円・その他の有形固定資産34千円)
三間町多機能基幹支所管内	153千円 (土地153千円)
鬼北多機能基幹支所管内	2,623千円 (建物746千円・土地1,877千円)
津島多機能基幹支所管内	751千円 (土地751千円)
南宇和多機能基幹支所管内	62,277千円 (建物23,228千円・土地37,898千円・その他の有形固定資産950千円・無形固定資産198千円)
(4) 回収可能価額の算定方法	各固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等を合理的に調整し、算定しています。
3. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報	当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。
VI 金融商品に関する注記	
1. 金融商品の状況に関する事項	
(1) 金融商品に対する取組方針	当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛媛県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。
(2) 金融商品の内容及びそのリスク	当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券は、主に債券であり、保有区分は「その他有価証券」で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。
(3) 金融商品に係るリスク管理体制	
① 信用リスクの管理	当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、信用部営業課において各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、企画管理部リスク管理課において管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。
② 市場リスクの管理	当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安

2018年度

以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.06%上昇したものと想定した場合には、経済価値が19,728千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（3）に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	173,368,184	173,353,460	△ 14,723
有価証券 その他有価証券	3,277,590	3,277,590	-
貸出金	18,458,726	-	-
貸倒引当金 ※1	△ 343,531	-	-
貸倒引当金控除後	18,115,195	19,003,119	887,923
資産 計	194,760,970	195,634,169	873,199
貯金	198,699,925	198,896,469	196,543
負債 計	198,699,925	198,896,469	196,543

※1 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法
(資産)

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を

2019年度

定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催し、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.13%上昇したものと想定した場合には、経済価値が25,384千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（3）に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	174,049,389	174,053,552	4,162
有価証券 その他有価証券	3,131,420	3,131,420	-
貸出金	18,035,604	-	-
貸倒引当金 ※1	△ 350,279	-	-
貸倒引当金控除後	17,685,324	18,666,909	981,584
資産 計	194,866,134	195,851,882	985,747
貯金	198,267,503	198,448,372	180,869
負債 計	198,267,503	198,448,372	180,869

I 決算の状況

2018年度

反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

(負債)

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	7,327,389

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	173,368,184	-	-	-	-	-
有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	100,000	-	300,000	300,000	700,000	1,600,000
貸出金(※1、2)	3,371,269	1,475,322	1,407,888	1,174,047	1,049,639	9,686,637
合計	176,839,453	1,475,322	1,707,888	1,474,047	1,749,639	11,286,637

※1 貸出金のうち、当座貸越84,094千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

※2 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等293,921千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	167,694,527	7,066,976	22,596,965	625,767	423,564	292,124

※1 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

V 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	2,141,400	1,906,428	234,971
	地方債	1,136,190	1,099,904	36,285
合計		3,277,590	3,006,332	271,256

なお、上記差額から繰延税金負債75,029千円を差し引いた額196,227千円が、その他有価証券評価差額金に含まれています。

2019年度

※1 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

(資産)

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

(負債)

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	7,327,369

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	174,049,389	-	-	-	-	-
有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	-	300,000	300,000	700,000	-	1,600,000
貸出金(※1、2)	3,526,475	1,476,944	1,240,391	1,111,001	854,522	9,541,884
合計	177,575,864	1,776,944	1,540,391	1,811,001	854,522	11,141,884

※1 貸出金のうち、当座貸越784,365千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

※2 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等284,383千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	167,293,665	21,584,361	8,258,908	499,190	301,083	330,293

※1 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

2018年度

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種類	売却額	売却益
国債	305,432	3,340
地方債	301,800	1,801
政府保証債	200,521	534
計	807,753	5,676

VI 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、同規程に基づく退職給付の一部について、(一財)全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,234,567千円
勤務費用	△2,866千円
利息費用	11,481千円
数理計算上の差異の発生額	△51,762千円
退職給付の支払額	△115,545千円
期末における退職給付債務(控除後)	1,075,876千円

3. 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,075,876千円
未認識数理計算上の差異	△103,109千円
貸借対照表計上額純額	972,767千円
退職給付引当金	972,767千円

4. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	△2,866千円
利息費用	11,481千円
数理計算上の差異の費用処理額	51,624千円
小計	60,239千円
特定退職共済制度への拠出金	117,151千円
合計	177,390千円

5. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

(1) 割引率	0.93%
(2) 数理計算上の差異の処理年数	8年

6. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金34,422千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は417,794千円となっております。

VII 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳	
繰延税金資産	貸倒引当金 84,885(千円)
	賞与引当金 30,279(千円)
	役員退職慰労引当金 8,961(千円)
	退職給付引当金 269,067(千円)
	未収利息不計上額 5,071(千円)
	部会助成金 5,689(千円)
	販売手数料 4,006(千円)
	減損損失 372,219(千円)
	その他 37,827(千円)
	繰延税金資産小計 818,008(千円)
	評価性引当額 △248,225(千円)
	繰延税金資産合計(A) 569,782(千円)
繰延税金負債	その他有価証券評価差額金 △75,029(千円)
	資産除去債務 △1,819(千円)
	繰延税金負債合計(B) △76,849(千円)
	繰延税金資産の純額(A)+(B) 492,933(千円)

2019年度

VII 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

- ① その他有価証券で時価のあるもの
その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。
(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	2,105,420	1,906,015	199,404
	地方債	1,026,000	999,927	26,072
合計		3,131,420	2,905,943	225,476

なお、上記差額から繰延税金負債62,366千円を差し引いた額163,109千円が、その他有価証券評価差額金に含まれています。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

該当はありません。

VIII 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、同規程に基づく退職給付の一部について、(一財)全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,075,876千円
勤務費用	△4,102千円
利息費用	10,005千円
数理計算上の差異の発生額	△42,184千円
退職給付の支払額	△131,999千円
期末における退職給付債務(控除後)	1,000,170千円

3. 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,000,170千円
未認識数理計算上の差異	△119,516千円
貸借対照表計上額純額	880,654千円
退職給付引当金	880,654千円

4. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	4,102千円
利息費用	10,005千円
数理計算上の差異の費用処理額	25,777千円
小計	39,885千円
特定退職共済制度への拠出金	112,366千円
合計	152,251千円

5. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

(1) 割引率	0.93%
(2) 数理計算上の差異の処理年数	8年

6. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金33,372千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は406,304千円となっております。

I 決算の状況

2018年度

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な原因

法定実効税率 (調整)	27.66%
永久に損金不算入の項目(交際費、役員給与他)	3.25%
永久に益金不算入の項目(受取配当金他)	△ 3.08%
住民税均等割等	1.80%
評価性引当金の増減	△ 43.06%
留保額の整理等一過性の取引による増減	15.86%
土地の取引による増減	△ 0.02%
その他	△ 0.25%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.18%

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度から適用していません。

Ⅷ その他の注記

1. リース取引に関する注記

リース会計基準等に基づく、当事業年度におけるリース資産の内容は、以下のとおりです。

(借手側)

(1) ファイナンス・リース取引

- a. 所有権移転ファイナンス・リース取引
該当する事項ありません。
- b. 所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当する事項ありません。

(2) オペレーティング・リース

解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額は94,243千円です。

(貸手側)

(1) ファイナンス・リース取引

- a. リース投資資産の内訳
リース料債権部分 44,736千円
受取利息相当額 △12,106千円
合計 32,629千円
- b. リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分について貸借対照表日後5年以内における1年ごとの回収予定額及び5年超の回収予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資債権	5,999	5,015	4,175	4,175	4,039	21,330

2019年度

Ⅸ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	貸倒引当金	87,197(千円)
	賞与引当金	29,090(千円)
	役員退職慰労引当金	2,762(千円)
	退職給付引当金	243,588(千円)
	未収利息不計上額	5,822(千円)
	部会助成金	5,966(千円)
	減価償却超過額	134,554(千円)
	減損損失	153,726(千円)
	その他	40,842(千円)
繰延税金資産小計		703,552(千円)
	評価性引当額	△ 249,174(千円)
繰延税金資産合計 (A)		454,378(千円)
繰延税金負債	その他有価証券評価差額金	△ 62,366(千円)
	資産除去債務	△ 1,739(千円)
繰延税金負債合計 (B)		△ 64,106(千円)
繰延税金資産の純額 (A) + (B)		390,272(千円)

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な原因

法定実効税率 (調整)	27.66%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.54%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.00%
住民税均等割等	1.76%
評価性引当金の増減	0.15%
土地再評価差額取崩	△ 11.65%
その他	△ 0.03%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.42%

X その他の注記

1. リース取引に関する注記

リース会計基準等に基づく、当事業年度におけるリース資産の内容は、以下のとおりです。

(借手側)

(1) ファイナンス・リース取引

- a. 所有権移転ファイナンス・リース取引
該当する事項ありません。
- b. 所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当する事項ありません。

(2) オペレーティング・リース

解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額は85,239千円です。

(貸手側)

(1) ファイナンス・リース取引

- a. リース投資資産の内訳
リース料債権部分 73,360千円
受取利息相当額 △22,316千円
合計 51,044千円
- b. リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分について貸借対照表日後5年以内における1年ごとの回収予定額及び5年超の回収予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	8,783	7,943	7,943	7,807	7,794	33,088

4 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	金 額	
	第22年度 (2018年度)	第23年度 (2019年度)
1 当期末処分剰余金 (A)	676,026	352,667
(うち当期剰余金)	589,238	504,382
(うち当期首繰越剰余金)	76,685	74,792
(うち再評価差額金取崩額)	10,102	△ 226,508
2 剰余金処分量 (B)	601,233	280,670
(1) 利益準備金	120,000	105,000
(2) 任意積立金	465,166	160,000
(財務基盤強化積立金)	420,000	160,000
(マルエム共選場積立金)	45,166	—
(3) 出資配当金	16,067	15,670
3 次期繰越剰余金 (C) = (A) - (B)	74,792	71,996

2018年度

- (注) 1 出資配当金は、0.3%の割合です。
- 2 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりである。
- ①財務基盤強化積立金
目 的：財務基盤の強化及び安定した収支を確保するために必要な資金を積み立て、経営の安定強化に資すること
目標額：10億円
基 準：毎事業年度の利益剰余金から積み立てる
- ②マルエム共選場積立金
目 的：マルエム共選場の運営の維持と発展に資するため
基 準：マルエム共選場の健全な運営に必要とする額
- 3 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額30,000,000円が含まれている。

2019年度

- (注) 1 出資配当金は、0.3%の割合です。
- 2 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりである。
- ①財務基盤強化積立金
目 的：財務基盤の強化及び安定した収支を確保するために必要な資金を積み立て、経営の安定強化に資すること
目標額：30億円
基 準：毎事業年度の利益剰余金から積み立てる
- 3 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額30,000,000円が含まれている。

5 部門別損益計算書 (2019年度)

(単位：千円)

区 分	計	信 用 業	共 済 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	10,869,054	1,708,402	1,018,536	4,414,805	3,709,956	17,354	
事業費用 ②	7,650,077	521,276	76,407	3,725,716	3,221,503	105,173	
事業総利益 (① - ②) ③	3,218,976	1,187,125	942,129	689,089	488,452	△ 87,819	
事業管理費 ④	3,014,374	839,421	537,016	809,035	602,845	226,054	
(うち減価償却費) ⑤	246,100	19,572	7,187	171,387	44,835	3,117	
(うち人件費) ⑤'	2,518,482	755,957	501,923	566,139	479,017	215,444	
うち共通管理費 ⑥		153,708	66,577	172,814	190,274	18,141	△ 601,516
(うち減価償却費) ⑦		11,193	4,848	12,584	13,856	1,321	△ 43,804
(うち人件費) ⑦'		79,033	34,232	88,857	97,835	9,328	△ 309,286
事業利益 (③ - ④) ⑧	204,601	347,703	405,112	△ 119,946	△ 114,393	△ 313,874	
事業外収益 ⑨	209,265	52,850	22,940	60,221	67,095	6,156	
うち共通分 ⑩		52,162	22,593	58,646	64,571	6,156	△ 204,130
事業外費用 ⑪	74,533	17,901	7,725	22,030	24,770	2,106	
うち共通分 ⑫		17,573	7,611	19,757	21,753	2,074	△ 68,769
経常利益 (⑧ + ⑨ - ⑪) ⑬	339,333	382,653	420,327	△ 81,755	△ 72,068	△ 309,824	
特別利益 ⑭	683,088	234,558	257,651	188,413	747	1,716	
うち共通分 ⑮		234,558	257,651	-			△ 492,209
特別損失 ⑯	404,121	101,878	79,928	177,888	43,648	776	
うち共通分 ⑰		72,764	79,928	-			△ 152,693
税引前当期利益 (⑬ + ⑭ - ⑯) ⑱	618,299	515,332	598,050	△ 71,230	△ 114,968	△ 308,884	
営農指導事業分配額 ⑲		92,665	92,665	92,665	30,888	△ 308,884	
営農指導事業分配額後税引前当期利益 (⑱ - ⑲) ⑳	618,299	422,667	505,385	△ 163,895	△ 145,857		

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

「各部門の事業管理費割合(人件費除く) + 各部門の人頭割合 + 各部門の事業損益割合(赤字部門は0とする) ÷ 3」

(2) 営農指導事業

「農業関連事業に30%、信用事業に30%、共済事業に30%、生活その他事業に10%を配賦」

(3) 生活指導事業

「生活その他事業に30%、信用事業に30%、共済事業に30%、農業関連事業に10%を配賦」

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信 用 業	共 済 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費等	25.4	11.0	28.6	32.0	3.0	100.0
営農指導事業	30.0	30.0	30.0	10.0		100.0
生活指導事業	30.0	30.0	10.5	29.5		100.0

※ 特別損益の共通部分は、事業別の経常利益割合(プラスのみ)により配賦している。

6 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの2019年4月1日から2020年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

2020年7月29日

えひめ南農業協同組合

代表理事組合長 山本 長雄

7 会計監査人の監査

2019年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。